

平成29年 第7回帯広市教育委員会会議録

1. 平成29年4月28日 金曜日 16時 ～ 16時50分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 議案第 25 号 帯広市教科用図書選定委員会条例施行規則の一部改正について
- 日程第 3 議案第 26 号 帯広市社会教育委員の解職について
議案第 27 号 帯広市社会教育委員の委嘱について
- 日程第 4 報告第 11 号 とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱について
- 日程第 5 その他 (1) 学力の向上・定着に向けた基本的な考え方について
その他 (2) 体力・運動能力等の向上に向けた基本的な考え方について
その他 (3) 帯広市いじめ防止に関わる基本的な考え方について
その他 (4) 帯広市社会教育委員会議研究協議報告書について
その他 (5) 今後の事業予定について
その他 (6) 寄附受納について
その他
- 日程第 6 議案第 28 号 職員の人事について【秘密会】

嶋崎教育長

ただいまから、平成29年第7回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、田中委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、議案第25号、帯広市教科用図書選定委員会条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第25号、帯広市教科用図書選定委員会条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。本案は帯広市教科用図書選定委員会委員の欠格条項を定めることによって、教科書採択の公正性、透明性を確保しようとするものでございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第25号、帯広市教科用図書選定委員会条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第25号は決定されました。

日程第3、議案第26号、帯広市社会教育委員の解職について外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第26号、帯広市社会教育委員の解職について、併せて議案第27号、帯広市社会教育委員の委嘱について一括してご説明いたします。はじめに議案第26号、帯広市社会教育委員の解職についてご説明いたします。本案はこれまで社会教育委員に委嘱しておりました、我妻公裕氏より、本年3月31日付で委員を辞任したい旨の申出がありましたことから、解職しようとするものであります。次に議案第27号、帯広市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。本案は委員の解職に伴い、後任委員として、宮津尚美氏を委嘱しようとするものであります。委嘱期間につきましては、帯広市社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期に関する条例第3条に基づき、前任者の残任期間であります本年7月31日までとなります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員
嶋崎教育長

ありません。
別になれば、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第26号、帯広市社会教育委員の解職について外1件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。
ご異議なしと認め、議案第26号、外1件は決定されました。

日程第4、報告第11号、とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

報告第11号、とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱についてご報告いたします。とかちプラザ運営審議会は条例に基づき、市長の附属機関として設置され、とかちプラザの管理運営に関する事項についての答申のほか、意見を具申する役割を担っていただいております。市長におきまして委員の委嘱を行っているものでございます。複合的、多機能施設であります、とかちプラザは帯広市の組織機構上、定住交流センターを市長の権限、生涯学習センターを教育委員会の権限として、それぞれが所管しておりますが、規則により市長から定住交流センターの管理を教育委員会が委任されており、これによりまして、教育委員会がとかちプラザを一体的に管理しているところでございます。このほど市長におきまして、辞任届の提出がありました牧野重則委員を解職し、その後任として、増子和則氏を新たな委員に委嘱しております。任期は平成29年4月17日から同年10月31日までの前任者の残任期間となっております。以上ご報告とさせていただきます。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他(1)学力の向上・定着に向けた基本的な考え方について外2件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

平成29年度の学力の向上・定着に向けた基本的な考え方、帯広市いじめ防止に関する基本的な考え方、体力・運動能力等の向上に向けた基本的な考え方についてご説明させていただきます。議案書15ページでございます。今年度も知・徳・体の調和のとれた学校教育をすすめるにあたりまして、特に重視してまいりたい3つの観点について、基本的な考え方をまとめまして、先の年度はじめの校長会議・教頭会議を通じて、各学校にお示ししたところであります。それぞれの学校で周知していただき、質問や意見等があれば先週末

をめぐりにお寄せいただくこととしておりましたが、特段のご意見等はございませんでしたので、本日、教育委員の皆様にもご報告させていただき、近く、例年通りホームページ等で広く公表する予定であります。まず、学力向上についてであります。児童生徒一人一人のよさを引き出すという視点を第一に、引き続き、学習意欲や自己肯定感などを重視し、学校と家庭が連携しながら、生きる力の知の側面であります確かな学力をしっかりと身に付けさせることの必要性について記載しました。取組といたしましては、昨年度から北海道教育委員会の学校力向上に関する総合実践事業の実践指定校として、啓西小学校が指定を受けておりますほか、西陵中学校エリアの小中学校が近隣実践校として指定を受けており、成果や課題を全市的に広げてまいりたいと考えております。また、教育研究所のクラウド型サーバーシステムを活用して教材の提供に努めてまいります。次にいじめ防止等についてであります。国の法律や北海道の条例及び北海道いじめ防止基本方針に基づき、本市の基本的な考え方をまとめたものであります。現段階の本市におけるいじめ防止等の基本的な方針と考えていただければと思います。ここでは、いじめの定義を改めて明確にするとともに、教育委員会と学校、関係機関、保護者が共有したい理念や認識を示しております。また、今年度の重点方策としましては、未然防止・早期発見、スピードと組織力、児童生徒の主体性の3点を掲げ、その具現化を図る教育委員会の主な取組を5点、学校への期待を大きく4点をまとめて示しました。次に体力等の向上についてであります。体力が人間にとって活動の源であり、児童生徒の発達や成長を支える基本的な要素であることなどを改めて強調し、帯広市独自に全ての学年で新体力テストを活用した調査を実施しますほか、若葉小学校に配置されております体育専科教員の活用など、体育科の授業改善や家庭との連携について触れております。いずれも、今後、文言等を整理いたしました後、改めて学校に示すとともに、ホームページに掲載し、保護者や市民の皆様にご公表してまいりたいと考えております。以上でございます。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

いじめのところで、早期発見に向けたアンケートについて、北海道教育委員会と本市独自のいじめアンケート調査とありますけれど、これは北海道教育委員会と帯広市独自のアンケートを2つ必ず行うということでしょうか。

村松企画監

北海道教育委員会で行っているのは12月までに2回、3学期にかけて子どもたちの様子が見えないということで、帯広市独自で2月をめぐり1回行っており、全校年3回のいじめアンケートを実施しております。

藤澤 委員
村松企画監

内容的にはどうなのでしょう。

内容は系統性を持って調べていく観点から、北海道教育委員会の調査項目に準じたものを帯広市でも取り入れ、毎年継続性を持って調べております。

藤澤 委員
塩野谷委員

わかりました。

確かな学力向上・定着に向けてのところでお伺いしたいと思えます。小・中学校の2教科8科目中、中学校数学Aを除く7科目で全国平均を下回ったが、小学校では差が縮まる傾向とありますが、以前はもっと低かったけれど、現在は改善されてきているという理解でよろしいですか。それから、全国平均ではなくて、北海道の平均と比べてどれ位か教えてください。

村松企画監

北海道の平均と比べた学力の状況については、全国平均との差がかなり離れていたというイメージから、上下はありますけれど、平成19年のスタートから比べると平均の差は縮まってきていると思います。全国的にもそういった取り組みが行われていますので、全国平均を超えるのは難しいですが、差は着実に縮まってきていると分析しているところです。

塩野谷委員

ありがとうございます。もう1点、先日、西小学校の学校図書館活動が文部科学省大臣表彰を受けたと聞きまして、大変喜ばしいことだと思っています。その受賞理由は何か教えていただきたいことと、その図書館活動が西小学校の学力向上につながっているということがあれば教えてください。

村松企画監

西小学校が受賞した大きなポイントとしましては、各教室の廊下に図書棚を設置し、子どもたちが日常的に読書に親しむ環境を作って、子どもたちの情操を育みながら、学力の面でも効果を奏しているという視点から、今回受賞に至ったと伺っております。学力的には、西小学校も同等に全国平均に着実に近づいていると分析しております。

塩野谷委員
佐々木委員

ありがとうございます。

いじめのところの27ページ、重大事態への対処で気になったことがあります。(2)重大事態の報告、学校は重大事態が発生した場合には、直ちに教育委員会に報告し、教育委員会はこれを市長に報告するとあります。重大事態が発生した場合、報告しなければならないのは当然だと思いますが、ここまでに至らないケースの方が数が多いと思います。重大事態でなければ、情報を把握しなくていいということにはならないと思いますので、こういう報告があった場合、例えば、報告や相談を受けた担任は必ず校長に報告しなければならないなど、教育委員会でなくても、各学校で取り決めがあるのかどうか教えていただきたいと思えます。

村松企画監

今お話があったように、学校におけるいじめの対応につきまして

は、担任レベルで第一の発見があったり、親や子どもたちからの声があるわけですが、各学校では現在いじめ防止基本方針を作っており、基本的に担任1人で対応するのではなく、組織的な対応をするということで初動を行っております。担任から学年主任、または管理職への報告が必ずあるものと認識しております。

佐々木委員
村松企画監

多少の差があれ、同じような方針で動いているということですか。

3年前に法律ができたときに、各学校では必ずいじめ防止に関する基本方針を作成すると決められております。すべての学校に基本方針が整備されております。3年経ちまして、北海道のいじめ防止基本方針の見直し等もされ、有識者のご意見もいただいております。そういったことを受けまして、我々としても毎年、考え方を整理しておりますけれど、重大事案があったときのフロー図を用意するなど、よりわかりやすく、見やすい方針を今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

佐々木委員
田中 委員

わかりました。

知徳体について橋場部長がおっしゃられたこと、帯広は知徳体のバランスが取れた子どもたちを育てるということは、全くそのとおりだと思います。最近気になるのが体の部分です。学力も徳も重要なのですが、身体が弱いといけないだろうと思います。体力・運動能力調査については、学校の環境や状況が違うので一律には比較できないと思いますが、積極的に行った方がいいと思っています。帯広市では積極的に取り組んでいる特長的な事例はありますか。

村松企画監

体力について、すべての学校で1校1実践の取り組みで日常的な運動の定着という部分で、休み時間、昼休みや放課後の使用の仕方や加えて汗をかく体育の時間の構築ということで、体育専門の先生は特にそういった視点に立って、子どもたちの運動をいかに充実させて、多くの運動量を取っていくか、各学校では工夫して取り組んでいただいております。本日、帯広市教育研究会の中の体育部会へ行ってまいりました。100名弱の先生が入っておりますが、改めて体力の部分について、2020年オリンピック・パラリンピックがございしますので、子どもたちの関心も高いことをお話させていただきながら、ぜひ、子どもたちの前向きな気持ちに込めて、体力づくりを一層お願いしたいというお話をしてきたところでございます。各学校では工夫した体力づくりが行われるものと認識しております。

田中 委員
藤澤 委員

ありがとうございます。

学校に期待することという欄がありますが、学校から達成できたかどうかなどの回答を求めるのでしょうか。

村松企画監

文書や書類で何か報告を出すということではございませんが、学校訪問の形で指導主事が年3回行った際に、随時、知徳体については学校に確認しております。前回、委員から様々なご指摘をいただ

きました学校教育指導の重点に併せまして、報告形式を取り入れていくということを校長会へ書類をお示しし、今年度から新たなスタイルで進めていきたいと考えております。

藤澤 委員
塩野谷委員

わかりました。

先ほどのお話の中で、いじめ防止基本方針は各学校で作られているというお話でしたけれど、各学校で特有の内容があれば教えていただきたいと思います。基本的には教育委員会で示した内容に従って作られているとは思いますが、学校独自の改善案などがあれば教えてください。

橋場 部長

最初にひな形のようなものを国・道の方針を参考にしたものをお示ししております。ただ、全ての学校が同じになるのではなくて、学校で元々取り組んでいる行事や児童会の活動などを積極的に取り入れ、独自性を出しながらしっかりした基本方針を作ってほしいとお話しております。各学校ではホームページ等に載せており、概ねスタンダードですけれど、学校特有の昔から行っていた〇〇運動などの取り組みも入れて作られていると認識しております。

塩野谷委員
藤澤 委員

今度ホームページをよく見てみます。

子供理解支援ツール、「ほっと」や「アセス」とあります。私もわからなくてネットで調べてみましたが、実際に学校でこの手法を使っているのでしょうか。

村松企画監

「ほっと」につきましては、北海道教育委員会が作成したものです。集団の中での子どもたちの様子がアンケートを基にしながら、グラフで示すことができるものです。集団の中で行うということで、各学校では学年を決めたり、高学年だけで実施するという形で実際に使われています。「アセス」につきましては、大学が主体になって作ったもので、私たちが採用しているのですけれど、学習と学級の間人関係を相関的に4領域で分析することができます。4領域を分析するツールとして、多くは中学校で使われております。学習や学級の中で支援が必要な子ども、対人関係で心配な子どもとか、「アセス」は1枚のアンケートを基にしてデータ化するもので、3年生以上でないとは正確な部分が出てこないだろうと言われており、小学校では高学年、中学校は1年生から3年生まで活用させていただいております。

藤澤 委員
佐々木委員

わかりました。

もう少しお聞きしたいと思います。重大事態への対処にまた戻るのですけれど、重大事態の項目を見ていると、ここに掲げられているような重大事態が起こった場合、法律問題にもなりかねないと思います。刑事事件や先に民事事件にも発展することがあると思います。そうした場合には、他の機関が関与してくることになり、学校や教育委員会としては、どのように係わって行くのか、方針というの

はあるのでしょうか。例えば、警察側の聞き取りに対しては、このように対応するとか。裁判になった時には、いろいろな証言だとか、最初に学校や教育委員会側が調査した内容が非常に重要になってくると思います。それに対する情報の提供の仕方などの取り決めがあれば、気になったので教えていただきたいと思います。

橋場 部長

危機管理上のマニュアルにつきまして、関係機関との係わりにおいても、本市では警察との間に既に協定を結んでおりますので、様々な情報を共有することができるようになってきております。ここ数年の見直しの中で、いじめの案件が協定の中に入ってきました。当然関係機関とのやり取りについては、細かなことは決まっております。前段としていろいろなことを判断したり、関係機関から客観的な意見をいただくということについては、法律上は、いじめ問題対策連絡協議会という様々な機関が入った協議会を条例を制定した後に設置するものとされております。本市の場合は条例設置する以前に既に生徒指導相互連携ということで、警察や児相など様々な関係機関の皆さんに入っている組織があるものですから、既存の関係機関との連携を上手に生かしながら、それを可視化、フローで表わしながら、今後はさらに市長部局との関係についても進めることができるように見直しをしていきたいと考えております。

佐々木委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（４）帯広市社会教育委員会議研究協議報告書についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案書 29 ページをご覧くださいと思います。帯広市社会教育委員会議研究協議報告書につきましては、帯広市社会教育委員の皆様から、地方創生における社会教育の役割についてをテーマに、調査・研究した報告書の提出がございましたので、ご報告するものであります。

嶋崎教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

これまでに社会教育委員から、こういった報告や提言が過去にあったのでしょうか。今後、この報告書の趣旨をどのように教育委員会として生かしていくのか、取り扱いの方向性があれば教えていただきたいと思います。

高橋 課長

まず、過去にこのような報告書があったかどうかということでございますが、過去にあったかどうか確認はできておりませんが、ここ数年では、研究し報告している事例はございませんでした。それから、報告書の今後の取り扱いでございますけれども、本日ご報告させていただきましたので、教育委員の皆様と社会教育委員の

意見交換の場を設けさせていただきまして、社会教育の活動の参考とさせていただければと思っております。以上です。

嶋崎教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（５）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原調整監

議案書 31 ページでございます。学校教育部の 5 月の事業予定についてご説明いたします。教育研究所では、帯教研事務局会議を 5 月 12 日に、第 1 回校内研究推進協議会を 5 月 15 日に予定してございます。以上です。

森川調整監

生涯学習部の事業予定についてご説明いたします。議案書 32 ページになります。文化課では、第 36 回おびひろ市民芸術祭を 5 月 2 日から 30 日まで、文化ホールなどで開催を予定しております。詳細につきましては、お手元におびひろ市民芸術祭のパンフレットをお配りしておりますのでご覧いただければと思います。次に図書館では、こどもの読書週間に合わせまして、親子で行く図書館の書庫探検ツアーなど、ご覧の日程で予定しております。34 ページ、5 月 25 日から 31 日まで、特別整理期間として休館となります。これに合わせて貸出拡大企画を 5 月 9 日から 24 日まで実施を予定しております。次に百年記念館では、北海道博物館の小川氏を講師にお招きして、伏根安太郎、帯広に学校をつくると題して、博物館講座を 5 月 13 日に予定しております。35 ページ、動物園では、明日 29 日から夏期開園となりますけれども、中高生や大人の飼育体験をご覧の日程で予定しております。最後にここには記載してございませんけれども、小中学校の運動会、体育祭の翌日の振替休日の対応としまして、5 月 29 日は百年記念館を、6 月 5 日は図書館、百年記念館が臨時開館する予定となっております。以上です。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（６）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書 37 ページでございます。一般社団法人北海道警備業協会帯広支部様より、平成 29 年 4 月 5 日に手旗 300 本、6 万 3,180 円相当を、小学校の教育環境の整備に活用するためとしてご寄附いただきました。以上です。

前原 館長

図書館の寄附についてご報告いたします。まず、帯広市、東和工研株式会社様から、3 月 27 日に現金 20 万円を図書資料充実のためにご寄附いただきました。当館へは 5 回目となり、総額 180 万円でございます。次に帯広市在住の〇〇〇様から、4 月 19 日に 1 万 5

千円を、ジャンルを問わず、図書購入のためご寄附いただきました。当館へは4回目、総額7万2千円となります。次に帯広市、国際ソロプチミスト帯広様から、4月16日にリーディングトラッカーなど、計10万円相当を歳入活動の益金を読書活動の推進に役立ててほしいというご趣旨でご寄附いただきました。当館へは9回目、総額90万円相当となります。以上です。

柚原 園長

議案書38ページ、動物園の寄附についてご報告いたします。市外在住者の方から3月21日に現金3万円、市外在住者の方から4月1日に現金2万円を動物展示施設等の整備及び動物の購入のためご寄附いただいております。次に帯広市、帯広明るい社会づくり運動様から、4月16日に竹製熊手50本、おびひろ動物園清掃奉仕活動に使用のためご寄附いただいております。次に帯広市、株式会社帯広自動車学校様から、4月26日におびひろ動物園マップ6万部を入園者利用のためとしてご寄附いただきました。以上です。

渡邊 課長

文化課の寄附についてご報告いたします。当日配付の資料をご覧ください。市内在住者の〇〇〇〇〇様から、おびひろ応援寄附金としまして、3月22日に現金10万円をご寄附いただいております。ふるさと文化基金に積み立てて、風土に根ざした文化の振興に活用させていただきたいと考えております。以上です。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

田中 委員

自動車学校様から動物園マップをいただいておりますが、随分前からだと思いますが、どのくらい前からご寄附をいただいているのかということと、今、地元紙などで動物園についていろいろと活発な意見が出ていると思います。今年度、動物園では将来像も含めた取り組みについて、何かお考えはあるのかということと、直接関係あるかどうかわかりませんが、公共施設マネジメントの観点で、動物園はかなり古い施設ですので、将来的にはどのようにお考えなのか、また、議会ではどのような議論になっているのか可能な限り教えていただきたいと思います。

柚原 園長

自動車学校様からのご寄附につきましては、11回目だと記憶しております。今、地元紙で取材を受けておりますが、今年度は動物園の未来を語る会という講演会を10月に予定しております。公共施設マネジメントについては、老朽化が著しいのですが、延命ということで、まだ、公共施設マネジメントには計上されてはございません。

田中 委員

わかりました。

佐々木委員

企画総務課の寄附の手旗300本というのは、誰がどう使うものでしょうか。交通指導だと学校単位で作っていると思うのですが。

福原調整監

手旗300本を各小学校に配布して、今おっしゃられたように見守りの関係や学校の先生にも使えるように、70cmの黄色い旗で、それ

それぞれのところで活用できるようになってございます。

佐々木委員
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
嶋崎教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員からほかにご意見、ご質問等があればお受けいたします。

藤澤 委員

議案第25号のところで質問すれば良かったのですが、今年度は小学校の道徳の教科書採択の年ですよ。採択に向けた日程はどうなっているのか。また、検定の際にパン屋から和菓子屋に表現が変わったと大きく報道があったのですが、検定中となっている図書は何社で、何冊程度あるのか教えていただきたいと思います。

村木 課長

道徳の教科書の教科書採択の今後のスケジュールについてでございますけれども、5月の課題研究協議会で教育委員の皆様には教科書採択のご説明をさせていただき予定となっております。また、同日の教育委員会会議では、教科用図書選定委員委嘱の議案を提出させていただいた後、7月上旬までに4回程度開催し、それぞれの会社の教科書の内容等について調査していただく予定となっております。調査結果につきましては、7月上旬に教育長へ答申した後、7月中旬以降に教育委員の皆様へご説明させていただき予定となっております。最終的な教科書採択は8月の教育委員会会議で決定させていただき予定となっております。また、一般の方向けには教科書展示会を6月16日より、本庁舎市民ホール、帯広小学校にあります教科書センター、帯広図書館にて開催する予定となっております。道徳の教科書の数については、道教委から正式な通知は来ておりませんが、報道によりますと、8社から66冊の教科用図書が発行されると聞いているところでございます。以上です。

藤澤 委員
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条、第1項第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

嶋崎教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これを持ちまして、平成29年第7回帯広市教育委員会会議を閉

会いたします。